

平成25年7月2日

福島県農林水産部環境保全農業課

農林水産物に係る出荷等制限情報のFAXによる提供について

○農林水産物に係る緊急時モニタリング検査結果に基づき、福島県内で摂取や出荷の制限を要請している品目及び市町村等の一覧を、ポーリング機能が付いたFAXで受信できるようにしましたのでお知らせします。

記

- 1 提供する資料 「摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について」(A4用紙 4枚)
- 2 必要な機器 ポーリング機能が付いているFAX
(相手先のFAXに蓄積された資料(データ)を利用者のFAXからの操作で送信させる機能)
- 3 FAX番号 024-521-7938
- 4 利用方法 FAXの使用説明書に従って、ポーリング受信を行います。
- 5 注意事項 通信料金は利用者の負担になります。